

羽村市

東京都羽村市秘書広報課広報・シティプロモーション係

羽村市ふるさと納税の返礼品に
「PayPay商品券」を追加しました。

本事業について、広く周知したいので、取り上げていただきますよう、よろしくお願いいたします。

羽村市では、寄付者の利便性の向上を図るため、令和8年8月3日からふるさと納税ポータルサイト「さとふる」において、羽村市ふるさと納税の寄付受付を開始しました。

ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」から羽村市へふるさと納税をいただいた寄付者への返礼品として、市内の飲食店等でのお支払いに利用できる電子商品券型返礼品「PayPay商品券」の提供を開始しました（令和8年8月7日提供開始。対象店舗は提供開始日現在で124店舗。詳細は添付のチラシを参照してください）。

羽村市には、全国初の町営動物園として昭和53年に開園し、地域の人たちに親しまれるアットホームな動物公園「ヒノトントンZOO（羽村市動物公園）」や水田の裏作を利用し、春には約35万球のチューリップが咲き誇る関東最大級のチューリップ畑「根がらみ前水田」など様々な観光スポットがあり、季節を問わず市内外から多くの観光客が訪れます。

観光等で羽村市を訪れていただいた方にこの新たな取組をご利用いただき、観光に加えて地元のグルメ等を楽しんでいただくなど、羽村市の様々な魅力に触れていただきたいと考えています。

※「PayPay商品券」は、羽村市民以外の方が「さとふる」でふるさと納税をしていただいた場合に選択できる返礼品となります。「ふるさとチョイス」など、他のふるさと納税ポータルサイトでは、返礼品として「PayPay商品券」を選択することはできません。

※市内在住の方には、国の基準により返礼品を提供することはできません。ただし、寄付金のうち2,000円を超える部分は税金の控除を受けることができます（一定の上限額あり）。

※さとふるの羽村市ページ「<https://www.satofull.jp/city-hamura-tokyo/>」

【問合せ】

財政課

電話：042-555-1111（内線319）

E-mail：s102500@city.hamura.tokyo.jp

